

まちづくりを進めるための基盤

1 施策の概要

1	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	シティプロモーション基本方針に基づき、市民・団体（NPO、地域団体など）、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。	
4	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開
		7-1-2	魅力発信力の強化
		7-1-3	魅力の発掘と創造

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-1-2	ふるさと寄附金推進事業	担当課		
	目的	一定額以上の市外寄附者には地元特産品等を返礼品として提供し、自主財源の確保と本市特産品等の魅力を効果的にPRすることで、本市に愛着を感じ、応援していただける寄附者の増加を図る。			まち魅力発信課	
	内容	①”頑張る”返礼品提供事業者がさらに頑張ることができるよう、各種情報提供及びアドバイス、返礼品写真撮影などの充実を図る。 ②これまでから検討を重ねてきた「クラウドファンディング（CF）手引き」を策定し、モノだけでなくコトへの共感を得る仕掛けの一つとして、庁内での周知・活用推進を図る。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
2	事業名	7-1-2	広報誌発行事業	担当課		
	目的	市民の皆さまに市政情報を周知するため、総合情報誌「広報いばらき」の発行を行う。また、視覚障害者や高齢者等を対象とした広報誌の音訳版「声の広報いばらき」や点訳版「広報いばらき」の発行を行う。			まち魅力発信課	
	内容	①令和6年度実施予定の広報誌のリニューアルに向け、より読みやすく、見つけやすく、わかりやすい誌面に係る検討を行う。 ②広報誌と市ホームページの連携強化を図るため、市ホームページにページID検索機能を導入する。また、広報誌のリニューアルに併せた各記事へのページID掲載開始に向けた検討を進める。			R5	拡充
					R6	拡充
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
3	事業名	7-1-2	伝わる広報力向上事業	担当課		
	目的	各課が各種広報媒体を効果的に活用し、ターゲットの意識変化、行動変容等につなげる「戦略的な広報活動」を実践するため、情報発信に係る各職員の理解とスキルの向上を図る。また、クリエイターのノウハウを効果的に活用し、市の発行物等の質的向上を図る。			まち魅力発信課	
	内容	①庁内ガイドライン等を活用した、広報担当職員による各課の相談支援、参画支援を継続的に実施する。 ②行政情報をより効果的に発信していくため、発行物や動画等の企画・作成にあたり、本市ゆかりのデザイナー等のクリエイターを活用する制度を試行する。			R5	臨時拡充
					R6	臨時拡充
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-1-3	魅力発掘・創造事業	担当課		
	目的	茨木市の文化歴史や自然、人、商品あるいは行政サービスといった魅力を見つけ、集め、つなぎ、積極的に支援していくことで、新しい魅力を創造するとともに、ブランドメッセージとロゴの利活用の促進を図ることで新たな魅力の創造につなげる。			まち魅力発信課	
	内容	①「ワクワクが、ぞくぞく。」のキャッチコピーのもと、「おにクル」及び「ダムパークいばきた」関連施策を中心に、まちなかのフラッグデザインの切り替えやポスター掲出などのプロモーションを展開し、「次なる茨木のまちづくり」の推進を訴求する。 ②市民の皆さまに本市の歴史・文化的背景などのまちの魅力を認識・再認識していただき、まちへの誇りと愛着、さらには今後のまちづくりへの期待感を醸成することを目的に、本市の歴史・文化を中心に紹介する冊子を発行する。			方向性	
					R5	臨時拡充
					R6	臨時拡充
					R7	縮小
R8					継続	
R9	継続					
5	事業名	7-1-1	市制施行75周年記念式典	担当課		
	目的	令和5年の市制施行75周年を記念した式典を実施する。			まち魅力発信課	
	内容	令和5年11月3日にクリエイトセンター・センターホールで記念式典を実施し、功労者への表彰・感謝状の贈呈を行う。			方向性	
					R5	完了
					R6	
					R7	
R8						
R9						

1 施策の概要

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。</p>	
4	取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-2-1	第6次総合計画策定事業	担当課		
	目的	<p>最上位の行政計画と位置付ける総合計画について、現行の第5次総合計画の計画期間の到来を受け、市民意見聴取や行政マネジメントの方法について整理しながら次期総合計画を策定することで、市が目指すべき将来像と実現への道筋を市民の声を踏まえて示すとともに効率的な行政運営を図る。</p>			政策企画課	
	内容	<p>①総合計画と各分野別計画の内容や関係性について統一・整理し、改定や進捗管理における効率性を念頭に策定事務を行う。 ②サイレントマジョリティも含めた幅広い市民の声を反映するためアンケート手法やICTツールの活用等を検討し調査を実施する。</p>			方向性	
		R5	新規			
		R6	完了			
		R7				
		R8				
		R9				
2	事業名	7-2-2	斎場運営の一部見直し	担当課		
	目的	<p>一層、市民のニーズに沿った斎場（告別式場、火葬場）の運営を目指す。</p>			市民課	
	内容	<p>定員120名の第2告別式場に可動式の間仕切を設置することで、一定規模以下の葬儀にも対応できるようにする。</p>			方向性	
		R5	新規			
		R6	継続			
		R7	継続			
		R8	継続			
		R9	継続			
3	事業名	7-2-2	令和5年度事務事業総点検	担当課		
	目的	<p>行政が実施する事業の実施には、「ヒト・モノ・カネ」といった限られた資源が必要であり、行財政改革指針に基づき、各事業において事務の効率化等を進めてきたが、今回の事務事業総点検では、事業そのものの見直しも進め、本当にやるべきことに注力することをめざす。</p>			政策企画課	
	内容	<p>本市における全ての事務事業について、事業を細分化（棚卸）をし、その細分化した事業に対して、事業担当課による一次点検を経て、企画財政部長による二次評価を実施し、本当に必要な業務かを精査する。</p>			方向性	
		R5	臨時拡充			
		R6	臨時拡充			
		R7	継続			
		R8	継続			
		R9	継続			

2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-2-2	BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の推進	担当課	
	目的	ICT技術の進歩に伴い、これまでの業務のやり方を抜本的に見直し、業務の効率化を図る。		政策企画課・DX推進チーム	
	内容	①令和4年度に実施したBPRの成果を庁内で共有する。 ②令和5年度以降、別の部署を対象としたBPRを実施する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
5	事業名	7-2-2	キャッシュレス決済の推進	担当課	
	目的	市民の利便性向上を図るとともに、現金収納の機会を減らすことで、窓口業務における時間の削減とミスの予防を図る。		政策企画課	
	内容	①全庁的にキャッシュレス決済の推進を図るため、キャッシュレス決済に係る方針を示す。 ②収入事務を棚卸し、決定した決済区分に基づき、ロゴフォーム決済、マルチペイメント端末決済、バーコード決済等の導入を進める。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
6	事業名	7-2-3	納付環境の拡充に関する事業	担当課	
	目的	ペーパーレス化、電子化による口座振替利用促進及びクレジット納付の利用拡充を実施することにより、納付環境の整備拡充を行い、納税者の利便性の向上や収納率の向上を図る。		収納課	
	内容	全国的な税の納付環境充実に向けた傾向を踏まえつつ、国が進める「地方公共団体情報システム」の標準化にあわせて、本市で導入している「税統合システム」に実装する機能の検討を進める。		方向性	
				R5	継続
				R6	拡充
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
7	事業名	7-2-3	環境衛生センター余剰電力売却事業	担当課	
	目的	環境衛生センターで発電した電力は、ごみ処理施設の電力として使用しているほか、余剰電力は、売却を行っている。売却額が市に有利となる事業者と契約することで歳入増を図る。		環境事業課	
	内容	落札者の決定方法を見直し、入札金額を時間帯別契約希望単価から、売却予定総額に変更する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
8	事業名	7-2-4	市民会館跡地エリア整備事業（ハード）	担当課	
	目的	「育てる広場」のキーコンセプトに基づき、新施設及び広場の整備を行い、市民にとっての新たな心の中心地とする。		共創推進課	
	内容	令和5年11月の開館に向け、新施設及び広場の整備工事及び関連工事等を行う。		方向性	
				R5	完了
				R6	
R7					
R8					
R9					

2 新規・拡充事業等

9	事業名	7-2-4	公共施設の再編に向けた合同庁舎の改修事業	担当課	
	目的	機能再配置に伴い、改修が必要な間仕切改修に加えて、老朽化している便所改修も同時に行う。		総務課	
	内容	①間仕切、便所（配管含む）の改修に係る、建築工事及び電気設備、機械設備工事を行う。 ②公用車駐車場新設及び、元茨木川緑地へ抜ける通路改修の外構工事を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
				R8	
				R9	
10	事業名	7-2-4	庁舎管理業務の適正化事業	担当課	
	目的	民間提案制度において趣旨採用した、「PFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用した公共施設維持管理経費適正化事業」により、庁舎管理業務に係る経費の適正化及び業務の統合による事務の効率化を図る。		総務課・財産活用課	
	内容	庁舎管理に係る業務の仕様の適正化、コスト削減支援を行う。 包括管理契約に向けた事務支援を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
				R8	
				R9	
11	事業名	7-2-4	公共施設等マネジメントに係る計画等策定・運用事業	担当課	
	目的	公共施設に係る情報の一元化を図るとともに、将来を見据えた統一的な方針のもと、国の財政措置（起債）を活用しながら、公共施設等の保全、全体最適化等に係る総合的かつ計画的な取組を推進する。		財産活用課 建築課	
	内容	①個別施設計画（中長期保全計画・最適化実行計画）の年度改定を行う。 ②施設カルテの作成、公表を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
12	事業名	7-2-4	敷地C・D整備事業（ハード）	担当課	
	目的	「2コア1パーク」を形成し、中心市街地のにぎわいを創出するため、令和3年に策定した基本計画に基づき、P-PFIを行う事業者を募集するとともに、敷地C・Dの整備に係る設計を行う。 また、福祉文化会館の解体及び整備工事を行うとともに、市役所前線の整備を行う。		共創推進課 公園緑地課	
	内容	敷地C・Dの整備について、P-PFIの実施に向けた条件の整理等を行ったうえで事業者の募集を行い、福祉文化会館解体の後、整備を行う。また、これと並行して市役所前線の廃道及び歩行者中心の空間整備等をめざす。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
				R8	
				R9	
13	事業名	7-2-4	公共施設全体最適化推進事業	担当課	
	目的	公共施設の有効活用と全体最適化の実現に向け、長期的な視点から各施設のあり方を検討するとともに、あり方検討を踏まえた施設所管課による施設機能の見直しに係る支援、部局をまたぐ案件に係る企画立案、庁内調整等を行う。		財産活用課	
	内容	①文化・子育て複合施設おにクルの整備に伴う機能再配置に係る支援を行う。 ②その他最適化方針を踏まえた施設見直しに係る検討を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続

2 新規・拡充事業等

14	事業名	7-2-4	公共施設計画保全推進事業	担当課	
	目的	市民の安全を確保し、安定的に行政サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用し、公共施設を適切に保全するとともに、老朽建物の物理的耐用年数を把握するほか、施設管理担当職員への技術的支援等により、全庁的な維持管理水準の底上げを図る。		建築課	
	内容	①構造体耐久性調査を実施する。 ②施設点検の説明や点検用具の貸与、劣化度判定の実施支援等により、公共施設の適切な保全を図る。 ③予算編成等における保全事業に係る優先度判定を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
15	事業名	7-2-4	施設予約システム等運用事業	担当課	
	目的	ICTの活用による市民サービスの向上、施設の利用促進、施設運営に係る事務の効率化及び標準化等を図るため、導入した施設予約システムの適切な運用・改修をはじめ、Wi-Fi型スマートロックの拡充検討、Wi-Fi環境の整備検討を行う。		財産活用課	
	内容	①令和5年度に、おにクルと沢池コミュニティセンターへのWi-Fi型スマートロックの拡充及び他施設への拡充検討を行う。 ②インボイス制度の対応に向けた施設予約システムのシステム改修を行う。 ③各施設所管課、各施設のシステム運用を支援する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	拡充
R7				拡充	
16	事業名	7-2-4	公共施設空調・照明設備改修事業	担当課	
	目的	平成30年度に実施した包括的空調設備更新調査結果を踏まえ、国際的なフロン規制の対象となる空調を有する47施設の計画的な設備更新を行う。また、令和2年の水銀灯、蛍光灯器具の製造中止に対応するため、照明のLED改修を計画的に実施する。		建築課	
	内容	①年次計画による空調設備の更新を行う。 ②照明設備のLED改修を積極的に実施する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
17	事業名	7-2-4	官民連携（PPP/PFI）推進事業	担当課	
	目的	公共施設の整備や運営の見直しを行う際に、施設所管課と連携して従来の手法に優先して多様なPPP手法の導入を検討することにより、民間事業者等の資金や経営能力を活用する官民連携を推進する。		財産活用課	
	内容	①最適化方針に基づく、直営施設の指定管理者制度等の民間活力の導入を検討する。 ②PPP手法導入指針を適切に運用する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
18	事業名	7-2-4	市有財産等利活用推進事業	担当課	
	目的	民間提案制度やサウンディング型市場調査、ネーミングライツ、広告事業等により、民間事業者等のアイデアやノウハウを活用し、市有財産等の利活用を推進することで、市民サービスの向上、地域及び地域経済の活性化、新たな財源の確保並びに事業の経費節減を図る。		財産活用課	
	内容	①民間提案制度について、事前対話・審査・事業化支援等、適切に運用する。 ②サウンディング、ネーミングライツ、広告事業等の公募などに係る庁内支援を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続

2 新規・拡充事業等

19	事業名	7-2-6	マイナンバーカードの普及促進	担当課	
	目的	行かなくてもいい市役所を実現するため、オンラインでさまざまな行政手続きをすることができるマイナンバーカードの普及を促す。		市民課	
	内容	マイナンバーカードについて、取得促進や円滑な運用のための事務を継続するとともに、令和7年度から見込まれるカード更新に伴う再交付件数や電子証明書更新件数の増加に対応するため、受付処理体制を強化する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				拡充	
				R8	継続
				R9	継続
20	事業名	7-2-7	自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド化	担当課	
	目的	国の標準仕様に準拠したシステムとガバメントクラウドに移行することで、様式やプロセスを統一し、手続きの簡素化や合理化を図り、市民サービスの向上と業務効率の改善、経費削減を図る。		情報システム課、対象業務担当課	
	内容	自治体情報システムの標準化と努力義務であるガバメントクラウド化の法制化に関し、財政支援の条件が令和7年度末とされたことを踏まえて、対象20業務システムの対応方針を定めた「茨木市標準化・ガバメントクラウド移行ロードマップ」に基づき、全庁的なICTガバナンスのもと計画的に推進する。また、密接に関連する業務システムをはじめ、移行可能なシステムのクラウド化についても積極的に推進する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				完了	
				R8	
				R9	
21	事業名	7-2-7	ノーコードツールの導入	担当課	
	目的	プログラミングの技術が不要なシステム開発ツールを導入することにより、小規模な業務の効率化とシステム開発に係るコストの削減を図る。また、担当課の職員自らがシステム開発を行うことにより、ICTを活用できる人材の育成を促進する。		DX推進チーム	
	内容	①ノーコードツールを一部の所属に導入し、ツールを活用した業務改善を行う。 ②ツールを活用した業務改善事例を庁内で共有する。 ③業務改善の効果を踏まえて、順次利用所属を拡大する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
22	事業名	7-2-7	電子契約システムの導入	担当課	
	目的	契約書の電子化による来庁機会の減少、印紙税の軽減など契約事務に係る事業者の負担軽減と共に、契約書の作成に係る事務の効率化を図り、「行政手続のDX化」を推進する。		契約検査課	
	内容	①大阪市町村スマートシティ推進事業として実施される共同調達に参加し、実施事業者を決定する ②事業者による研修の実施やマニュアルの作成等の初期サポートを受ける ③令和6年1月から建設工事及び建設コンサルタント業務で電子契約システムを導入する。 ④令和6年度から全業務で電子契約システムを導入する。		方向性	
				R5	新規
				R6	拡充
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続

1 施策の概要

1	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。	
4	取組	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-3-1	コーチング実践研修の実施	担当課	
	目的	コーチングスキルの習得を通じ、管理職員の部下指導力・育成力を向上させ、部下のモチベーション向上や自発的行動を促し、個人やチームの生産性の向上、より強固な信頼関係の構築、ひいては全庁的な組織力の強化を図る。		人事課	
	内容	①「実践的なコーチングスキル」習得に向け、ロールプレイングを通じた新任係長級研修を行う。 ②管理監督職に求められる「コーチング理論等に基づいたマネジメントスキル」習得を狙う新任課長級研修を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	7-3-1	eラーニング研修の充実	担当課	
	目的	集合型研修の一部をeラーニング研修やリモートによる研修に移行させることにより、職員の新型コロナウイルス感染リスクの低減や研修受講の負担軽減を図る。		人事課	
	内容	マッセのeラーニングの活用拡充や、既存研修のeラーニングへの移行により充実を図る。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
3	事業名	7-3-2	人事給与制度の見直し	担当課	
	目的	すべての職員が高い意欲を持って職務に励むことができるように、人事給与制度全般に関する見直しを行う。		人事課	
	内容	令和4年度に制度設計を行った「管理職制度の見直し」や「複線型人事制度の創設」から継続して、効果的な人材育成に向けた「人事評価制度」の検討や人事評価システムの導入を進める。		方向性	
				R5	拡充
				R6	完了
				R7	
R8					
R9					

1 施策の概要

1	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。	
4	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
		7-4-3	個人情報保護への対応

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-4-1	非核平和推進事業	担当課	
	目的	戦後80年を迎え、戦争体験者の多くの方が亡くなられ、平和への意識が風化しつつある中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを継承していくのが大きな課題となっている。戦後80年を機に、戦争の恐ろしさや悲惨さを改めて記憶にとどめ、非核・平和の進展を目指した取り組みを実施する。		人権・男女共生課	
	内容	例年の内容に加えて、戦争や平和に関する映画会、特別展の実施に向けて検討を進める。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	臨時拡充
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	7-4-2	多文化共生の地域づくりの推進	担当課	
	目的	外国人住民等が地域社会の中で孤立することなく、安心して暮らせる社会を実現するため、地域における多文化共生への理解促進と多文化共生へ配慮したまちづくりを推進する。		人権・男女共生課	
	内容	①継続的なオンライン日本語交流会及び対面交流会を開催する。 ②外国人の方等の地域参加を促進する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
3	事業名	7-4-2	いのち・愛・ゆめセンター長寿命化等推進事業	担当課	
	目的	施設利用者が安全で、快適に利用できるように、外壁、屋上防水及び空調改修等を行い、施設の長寿命化等を図る。		人権・男女共生課	
	内容	①豊川いのち・愛・ゆめセンター分館の外壁改修等を実施する ②各いのち・愛・ゆめセンターの本館及び分館のトイレ洋式化・館内照明のLED化・エレベーター等計画的な設備の更新工事等を検討する。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	臨時拡充
				R7	臨時拡充
R8	継続				
R9	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-4-2	犯罪被害者等見舞金支給事業	担当課		
	目的	犯罪被害者やその家族の被害からの早期回復及び負担軽減等を図る。			人権・男女共生課	
					方向性	
	内容	犯罪行為により死亡した方の遺族に遺族見舞金10万円を、犯罪行為により被害を受けた方に3万円の見舞金を支給する。			R5	新規
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	

1 施策の概要

1	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。	
4	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-5-1	LGBTフレンドリー宣言に関する取組み	担当課
	目的	LGBTQに関する取組みをしている事業所の支援及び市役所の環境整備により、誰もが人権を尊重され、安心して暮らせるまちの実現を図る。		人権・男女共生課
	内容	①性の多様性についての研修の実施や制服の男女共用化、LGBTQの社員への配慮などに取り組んでいる事業所を「LGBTフレンドリー事業所」として登録し、PR用ステッカーを作成・配付するとともに、ホームページで公表する。 ②LGBTフレンドリーであることを示す卓上旗を作成し、全課の窓口に設置する。（令和4年度に全課の職員を対象にALLY（多様な性を理解し、支援する人）育成研修を実施）		方向性 R5 新規 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続
2	事業名	7-5-1	男女共生センターにおける男女共同参画推進事業の拡充	担当課
	目的	令和5年度から5年間を対象期間として策定した「いばらきジェンダー平等プラン(第3次茨木市男女共同参画計画)」に基づき、計画推進の拠点施設である男女共生センターにおいて時代に即した男女共同参画事業を推進する。		人権・男女共生課
	内容	①令和4年度に、WAM通信で男性の育休取得をテーマとして取り扱ったことに引き続き、令和5年度も専門家によるWAM通信の執筆を継続する。 ②令和4年度に利用者の利便性向上のために、図書館のWeb予約を開始したことに引き続き、図書利用スペースの活用やHP等での情報発信を推進する。		方向性 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続
3	事業名	7-5-2	DV被害者等の民間シェルター整備等に係る補助事業	担当課
	目的	DV被害者等に対して、安全な居場所を一時的に確保しつつ、専門的なニーズに沿った支援を切れ目なく実施することで、DV被害者が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるようセーフティ機能を強化する。また、若年層が相談しやすい環境を整備する。		人権・男女共生課
	内容	民間シェルターが実施する受け入れ体制整備事業及び専門的・個人的支援事業に対し、補助を行うことで、地域におけるセーフティ機能の強化を図るとともに、民間シェルターの安定した運営に向けて支援する。		方向性 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続

1 施策の概要

1	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。</p>	
4	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進
		7-6-2	コミュニティ施設の整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-6-1	自治会のICT利活用支援事業	担当課		
	目的	自治会等が行うICTを活用した「働きながらでも参加できる」「活動内容を広く周知できる」仕組みづくりを支援することで、幅広い活動の展開や人材確保につなげる。				
	内容	デジタル技術を導入するきっかけとして、自治会等を対象に、LINE活用、ZOOM会議、HP作成に関するICT出前講座を実施する			地域コミュニティ課	
					方向性	
					R5	新規
R6					継続	
2	事業名	7-6-1	地域活動活性化に向けたワークショップの実施	担当課		
	目的	地域コミュニティ基本指針に掲げる、地域が主体的に行う取組である「協議の場づくり」や「地域自治組織づくり」の一助として、多様な主体による地域課題の洗い出し・共有を行い、課題解決に向けた方策を検討するワークショップを実施し、更なる地域コミュニティの醸成と真に豊かで持続可能な地域社会を目指す。				
	内容	<p>①地域自治組織結成校区と未結成校区を対象に、地域課題の洗い出し・共有を行うとともに、その解決方策を検討するワークショップを実施する。</p> <p>②ワークショップの実施内容等については、市のHPに掲載するほか、地域自治組織の代表者連絡会などを活用し、地域間での共有を図る。</p>			地域コミュニティ課	
					方向性	
					R5	継続
R6					継続	
3	事業名	7-6-2	コミュニティセンターへのスマートロック及びWi-Fiの設置拡充	担当課		
	目的	利用者の利便性向上や受付事務の負担軽減を図るため、コミュニティセンターにスマートロックを導入する。				
	内容	三島・春日コミュニティセンターに試験導入されたWi-Fi型スマートロックに関する利用者アンケートの結果が概ね好評なことから、地域の実情やニーズを踏まえ、必要なコミュニティセンターへ導入していく。令和5年度は沢池コミュニティセンターへの導入を予定している。			地域コミュニティ課	
					方向性	
					R5	拡充
R6					拡充	
				R7	拡充	
				R8	拡充	
				R9	拡充	

1 施策の概要

1	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。	
4	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進
		7-7-2	行政の透明性の向上
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-7-1	市民活動センター「おにクル」プレイイベント及び開館準備の実施	担当課	
	目的	おにクル移転に向けた市民活動の機運や期待を高めるため、コーディネート機能を強化し、プレイイベント等を円滑かつ効果的に実施することで市民活動の活性化を図るとともに、効果的な周知によりセンターの認知度を向上させる。		共創推進課 方向性	
	内容	市民活動コーディネーター養成講座「コトレッジ」の参加者を中心としたコーディネーターを市民活動センターに配置し、コーディネート機能を強化するとともに、新たな担い手の確保に向けて市民活動応援フェスタや、市民活動センターを知ってもらうための備品作成ワークショップ等を実施する。		R5	新規完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					
2	事業名	7-7-1	チャレンジいばらき補助金の拡充	担当課	
	目的	おにクル開館を控え、市民活動の機運が高まっていることに伴い、申請件数が年々増加しているため採択件数の拡充を行い、市民活動の更なる活性化を図る。また、新しい生活様式が定着し、コロナ対応分として制度を拡充する必要性が低下していることから、従来どおりの提案募集への見直しを行う。		共創推進課 方向性	
	内容	採択件数を拡充するとともに、コロナ対応分を見直し、従来どおりの提案募集で実施する。(補助回数上限を3年、補助率を初年度4/5、2年目3/5、3年目2/5) また、「いばらき・学生等連携事業」をチャレンジいばらき補助金に統合する。		R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
3	事業名	7-7-3	情報ルーム再配置事業	担当課	
	目的	市民等へ行政資料の積極的な提供を行い、利便性の向上を図る。		市民生活相談課 方向性	
	内容	公共施設の機能再配置に伴い、情報ルームを市民生活相談課北側に移設し、設置する資料の精査、書架等のレイアウトの見直しを行う。また、市民等が利用できる市ホームページ閲覧用パソコンを設置し、情報取得に配慮するとともに、市民等の利便性の向上を図る。		R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				